

令和7年度「長久手市役所の仕事」通知表の作成（外部評価）

【地域活動支援センター運営事業】

開催概要

開催概要	
開催日時	令和7年7月30日（水） 午後1時30分から午後2時30分まで
開催場所	市役所北庁舎2階 第5会議室
出席者 （敬称略）	<外部評価実施者（行政改革推進委員）> 石橋健一、室淳子、服部亜由未、岡崎信久、畑中達也、 細萱健一、青山正秋、近藤恵美子 <担当課> 福祉部長、福祉課長、障がい福祉係長 <事務局> 総務部長、総務部次長、行政課長、課長補佐、庶務係 長
傍聴者人数	1人
問合せ先	長久手市総務部行政課 0561-56-0605
備考	

<外部評価実施者の質疑、意見等>

委員

定員に対し利用者数が4人～5人と非常に少なく、何かしら対策が必要な状況だと思うが、担当課は対策を検討しているのか。委託事業者と定期的に会議等を行っていないのか。

福祉課

委託事業者から毎月提出される月例報告書を確認し、問題がなければ会議を実施することはないが、当該委託事業者とは、他の事業の関係で月に2、3回は話す機会がある。利用者が少ないことに関し未だ効果的なアプローチはとれていないが、課題の共有や今後の打合せはその際に行っている。

委員

対象者2,000人とあるが、これは障害者手帳を持っている市民の数であり、この施設を利用すると想定される市民の数は、もっと絞ることができるのではないか。対象を絞ることができれば、例えば郵便で施設の案内を送るとか、より効果的な方策を検討できるのではないか。

#### 福祉課

障がいがある人に対する施設の周知方法として、必ずしも市からの直接的なアプローチが有効とは言えない。身近な相談員から直接案内するのが一番効果的だと思っている。おっしゃったとおり、できる方策がないか引き続き検討していきたい。

#### 委員

この施設の利用者は、市外の住民でも利用できるとホームページに書いてあった。費用負担はどのようになっているのか。

#### 福祉課

市外の住民が利用する場合、他市が決めた時間単価に基づき、利用者から事業者へ直接支払がされている。

#### 委員

日々の利用者が少ない点が気になる。市も色々と検討しているとのことだが、漫然と進めていてはいけない。今の利用者数をどう評価しているか。そして、どういう形で進めていきたいという展望はどうか。

#### 福祉

事業設計当時は、もう少し多くの利用があると想定しており、現状を十分であるとは考えていない。事業を開始して3年目に入り、これからさらに分析していきたい。

本事業をいつまで続けるか、どこかで判断は必要であると考えているが、当面、障がいのある人の社会的孤立の予防の観点から、この事業を継続する必要は

あると、担当者としては思っている。障がい福祉のサービスが数多くある中で、市役所での手続不要で、いつ来ても良いというゆるやかな場所は貴重である。もう少し認知されれば、利用者は増えていくと思う。

#### 委員

市外と同施設はどういう状況か、把握しているか。

#### 福祉課

日本における地域活動支援センターというサービスは、歴史的に古い。これより後に、就労支援等のサービスや他の日中活動サービスができ、地域活動支援センターは日本全国で下火傾向にある。東郷町においても、3自治体で広域的に運営していたが、利用者は1日10人いないくらいで、事情は詳しくは把握していないが、昨年末で閉じたと聞いている。

そういった近隣の状況を踏まえると、先には他市町の利用者を受け入れていく方向性も考えられる。その場合、負担金や送迎の問題もあるので、慎重な検討が必要である。

#### 委員

利用者は公共交通が利用できない場合があるとか、送迎が問題であると担当課は認識しているようだが、その課題に対してどうしていくというのが聞こえてこない。対策する術はどうなっているか。

また、成果について、この事業の最終的な目標が自立した社会生活というなら、最終的には、母数を施設利用者とするのではなく、対象者2,000人が、サービスを受けた結果、自立したかどうかを測るべきと感じた。

#### 福祉課

送迎をする場合、予算措置が必要であるため、今年度中に、事業者と協議していく予定である。

事業者から聞いているのは、最初の通い始めだけでも送迎を行い、公共交通で通えるよう支援するといった案がある。

#### 委員

送迎サービスは、この事業単独で考えるのではなく、他の事業と抱き合わせで行うなど、横断的な考えも検討すべき。

#### 福祉課

当該事業者が、通常送迎サービスもやっているなので、それと組み合わせて実施できる可能性はある。国も事業者間の連携などを推進している。

ただ、利用者は対人に不安があったり、個々の障がい特性に対応していく必要があるため、容易ではない。しかし、コストを考える上では重要な視点なので検討していきたい。

#### 委員

この施設は来たい時に来て帰りたいときに帰るといった利用ができるとのことだが、送迎はその場合はどうなるのか。あらかじめ決められた送迎時間に縛られることになるか。

#### 福祉課

その点も難しいが、おそらく、送迎時間を指定ことになると思っている。

#### 委員

利用者は1人で通うことが多いのか。それとも親と一緒に来るのか。

#### 福祉課

知る限り1人で通う人がほとんどである。

#### 委員

20代から30代の利用者が増えていると聞いたが、その親御さんも将来が心配だろうと推察する。成果指標は、アンケートの回答結果としているが、アンケートに答えた利用者だけでなく、親御さん等の本人の後ろにいる人の意見

も聞くべき。この施設をより良くしていくなら、家族の要望も聞いていくと出口が見えると思った。

#### 福祉課

家族の障がい理解や悩み事にも対応していく必要性は感じている。今年は、利用者の家族も参加できるような講座を新たに開催する予定であり、障がいの理解を共に深められるよう取り組んでいきたい。

#### 委員

対象者の2,000人という数字について、対象者を絞れば導き方が変わるのでは。精神障がいの人利用がほとんどとのことだが、そうなると600人程度となる。このうち1級の人には通わないだろう等と絞ると、対象人数の分析ができないか。

#### 福祉課

利用者層は、精神障がい2級の人为主と思われる。3級の方は、日頃は短時間でも働いている人が多く、1級の方は、外に出られない人も多いと想定する。しかし、多くの日中活動の選択肢がある中で、センターがフィットするかどうかはそれぞれの生活の状況で違うので、人数規模が出しづらい。

精神保健福祉手帳の更新が2年に1回あり、窓口で随時案内ができる体制はあるが、個別の状況を踏まえた積極的な案内はできていないため、ピンポイントに案内できるよう検討していく。

#### 会長

対象者を絞ることは、どのようにアプローチするのかに関わるので重要である。

#### 福祉課

一番効果的なアプローチは、相談支援専門員による障がい者本人への案内だと考えている。相談支援専門員は、家族の次に身近な人であり、本人や家族の

状況も十分に把握している。生活をプランを立てて、自立生活ができるよう、ケアマネジメントする人である。

会長

相談支援専門員は、地域活動支援センターや市役所にもいるのか。相談支援専門員がどこにいるかは、周知されているのか。

福祉課

市役所にはおらず、委託先にいる。障害福祉サービスを利用する際は、原則として相談支援専門員に相談することになっている。

会長

相談支援専門員が要であるなら、成果指標は、その認知度や、相談支援専門員への相談数とするのも良い。

委員

相談支援専門員がセンターを案内しても選択されなかった場合、その原因は確認しているのか。

福祉課

相談支援専門員とは毎月話す機会があるが、聞くと、送迎の課題が大きいと聞いた。それ以外は消極的な理由ではなく、他のサービスを利用するからといった事情が多い。

委員

地域活動支援センターは、事業としては必要だと思う。障がいの程度は把握していないが、送迎の課題をクリアするため、オンラインの形での利用等は検討したか。

障害者手帳の所持など、利用するための条件があるが、最近では、鬱など悩みを抱える人が増えている。そういった障がいと認定されていない人にどう広げ

るのか。

#### 福祉課

オンラインの形は検討したことがなかった。

手帳を持ってない人や医療にかかっていない人でも、悩みや困りごとがある人が潜在的にたくさんいることは分かっている。

そういった方は、例えば地域共生推進課の相談窓口や居場所支援事業等の福祉ではない入口からつながることもある。どこかの相談窓口で相談した人が地域活動支援センターを使えるよう、積極的に連携していきたい。

対象にすべきかは、市の判断となるため、今年度中に検討していきたい。

#### 会長

対象者を確定し、何にアプローチするのか特定した上で事業を実施するとよいが、この事業の場合は利用者にそれぞれ特性があり、個別対応が必要であり、一概にできないのも理解できる。成果指標は、来所した人のうち何人が自立につながったとする等、利用者を分母にすれば、成果が見えやすいと思う。